

平成22年度 第1回 佐世保市図書館協議会 会議録

1. 日 時 平成22年11月24日(水) 午後1時30分～
2. 場 所 佐世保市立図書館 4階 A会議室
3. 出席者 ○佐世保市図書館協議会委員 (定数5名)(出席4名)
 - ・社会教育関係者 小西 宗十
 - ・学校教育関係者 畠本 孝子
 - ・社会教育関係者 迎 純子
 - ・学識経験者 原口 孟士

○図書館職員(出席2名)

 - ・図書館長 渡辺 恵美
 - ・館長補佐 栗原 賢治

4. 図書館職員の自己紹介

5. 館長挨拶

[事務局]: 図書館運営については、委員皆様の答申、それから利用者皆様のアンケートを踏まえ、現在、従来の金曜日に加え、木曜日も8時まで試行的に開館している。これについては、6月から12月までの試行期間を経て検証をし、今後どのように対応していくかということになる。市のお客様利用アンケートでも、飲食コーナーの設置や夜間開館の試行といった前向きな点については評価をするが、相変わらず不足している駐車場問題や祝日休館日の問題、月曜日の休館日の問題については、今後の課題であるという意見をいただいている。マンパワーや予算を必要とするものであり、遅々として前に進まないという向きもあるが、できることから実施していきたいと考えている。

本日、配布しております資料の議案2、地区公民館との連携についても、大変難しい課題を種々抱えており、今後の方向性については、これといった決定打を見出すまでには至っていない。

したがって本日は、利用者の立場から、委員の皆様の様々なご意見をいただき、よりよい図書館運営につなげていきたい。

6. 説明と質疑

(1) 平成21年度事業実績報告について

(図書館長から平成21年度行事实績の概要説明)

図書館こどもまつりについては、こどもの日が5月5日ということもあり、21年度は試行的にはあるが、祝日を開館して開催した。

赤ちゃん向けおはなし会「いないいないばあ」は、平成18年9月から開始しているが、赤ちゃんより少し大きい2歳児ぐらいのおはなし会をという要望もあったことから、小さい子向けおはなし会「とことことこ」を平成21年4月から実施している。これは第1日曜日だけ開催しているが、大変好評をいただいている

次に、夏休み図書館探検ツアーについても、大変好評をいただいているので、今後も続けていきたいと考えている。

[B 委員]：いまのご説明につきまして、何かご質問、ご意見がありますか。

ご質問、ご意見等はないようですので、次の議案の説明をお願いします。

(2) 地区公民館との連携について

(図書館長から地区公民館との連携について説明。)

現在、早岐、相浦、世知原、宇久地区公民館図書室とは、本館とネットワークで結ばれており、文化的機能を有していることから、一定の利用があっている状況だが、他の公民館図書室は、各公民館の管轄であり、ネットワークも結ばれていないため、利用も少ない状況となっている。

このことについては、平成21年12月議会でも林市議から「市立図書館と地区公民館図書室の連携強化」ということで、一般質問が出ている。それに対して教育長は「まずは、現在ネットワークで結んでいる4地区公民館図書室については、これまで以上に連携を強化する方向でいきたい。組織、予算のあり方も含めて、平成22年度にかけて関係部局と検討を進めたい」と答弁をしているところであり、このことを受けて、中央公民館、4地区公民館図書室などで協議を行い、現状、課題を分析しているところである。

しかし、課題も多く、今後の方向性をどうしたらいいのかがなかなか見出せない状況というのが正直なところである。早岐、相浦地区公民館図書室の職員は、佐世保市立図書館の任用根拠に基づき、非常勤の就業規則にのっとって任用をしているが、世知原と宇久については、それぞれに任用根拠を持っており、服務規定が違っている。

移動図書館についても、本館は1台、世知原、宇久についても、それぞれ移動図書館車を保有している。世知原は、合併する際に、地区公民館の運営のひとつとして運行したいという意向が強く、宅配のようなかなりきめ細かい巡回をしている状況であり、例えば、今後市立図書館の分館となったときに、それがどうなるのか、また、現在の世知原の移動図書館車は、旧世知原町の住民の方からの寄附であり、現在のところ世知原の意向としては、車が故障して走らなくなるまでは今のサービスを続けたいということである。宇久は離島ということもあるが、世知原については、他の江迎、鹿町、小佐々などの合併町との平等性ということもあるので、分館化した際には、今のサービスのままでは厳しいのではないかと。

職員の業務量についても、現在は、各地区公民館図書室のパートの事務については、地区公民館図書室の正規職員が管理しているが、分館化となると、その分業務量が図書館側に移ってくるので、職員数の見直しも一定必要かなと考えている。

それから分館としての規模については、日本図書館協会が定める「公立図書館の任務と目標」の中でも、800㎡、蔵書数5万冊の規模が最低限の要件であると示されている。そうすると、いま早岐でも80㎡で、10分の1の広さしかなく、蔵書数も2万ちょっとであり、いまの場所、規模で分館としてしまうのは、規模的にもどうなのかなと思ってる。早岐地区もどんどん人口が増えており、新しくもう少し広い場所でという要望も地元から出ているが、土地の問題や人の問題などで、棚上げ状態にある。

次に、地区公民館との連携強化ということで、4地区公民館も含めて28の地区公民館の現状の一覧表を掲載しているが、やはりネットワークで結んでいる早岐、相浦、世知原、宇久地区公民館については、200%以上ということで貸出冊数もかなりの数値となっている。鹿町地区生涯学習センター以下の地区公民館については、鍵がかかっているところや蔵書の中に背表紙の色があせて、マジックで書いている本があったりと、このままでは使い物にならないところもあった。予算についても、2万円から3万円ぐらいの資料費しかないところもある。話をお伺いすると、夏休みの課題図書ぐらいしか買えないということであり、この辺をまんべんなく充実させるということも難しいのではないかと考えている。

以前は、公民館をつくるときには、図書室を設置しなければならないという補助金の縛りもあったように財政課から聞いているが、今はその縛りも撤廃されているので、その辺の整理も必要だとは考えているが、それも私ども図書館側からは如何ともしがたいところもあり、問題提起にとどまっている状況である。

ぜひ、ご意見やよいお知恵をいただければと考えている。

[B 委員] : いまのご説明について、何かご意見、ご質問等は。

[A 委員] : 私も何か所か地区公民館を見てきたが、愛宕地区公民館はよかったと思っている。そこは図書室として区切っているわけではなく、2階のフロアに、だれでも借りられるように配置してある。対症的に、中里・皆瀬地区公民館については、本が可哀想なぐらい色あせているし、中にも入れないようだ。また、広田地区公民館にしても、山澄地区公民館にしても、非常にいい空間はあるが、それが上手に使われず、本当に形だけのようだ。空間の配置の仕方など、市立図書館から指示ができれば違うのかもしれないが。

[事務局] : 先日も、柚木地区公民館から、「地域の方から本の寄贈があるが、自分たちは選書ができないので、選書のアドバイスをいただきたい」ということから、本館の司書資格を持っている職員が出向いて、5、6千冊ある資料の中からピックアップしてきたということがあった。このように、他の地区公民館とはいままでそういった連携がなかなかなかったもので、何をすればいいかわからないといったことがまずあると思う。

来年度の予算については、子ども読書推進計画ができたこともあり、学校等支援担当司書——いま学校教育課に学校司書が14名配置されていますが、アンケートを見ると、学校司書も孤立というか、だれに相談すればいいのかわからない、どういった方たちが他にいるのかわからないといったことが記載されていた。そこで、私どもの方から職員を1名派遣して、その方たちをコーディネートするというか、会議の場を設ける調整やアドバイスを行うなどといった担当司書を配置したいということで、予算を計上している。

学校司書は、研修を受ける機会もないし、司書資格は持っていますが、やはり現場で実際に、何をすればいいのかということがあるようだ。まして地区公民館図書室は、人事異動でいきなり担当する方や市役所を退職された方など、それまで全然関係ない方が行く場合もあるので、本当に何をすればいいのかわからないというのが現状。

[C 委員]: 限られた予算の中では、公民館館長によって集める図書が違うようだ。愛宕地区公民館は子ども向けの図書にしよう。そこで、児童書ばかり揃えた。あとは要らないものは捨てますという条件で地域に呼びかけたところ、集まった中で多かったのは百科事典だった。ある公民館は児童書は集めずに、一般書を集めますということだったが、愛宕地区公民館は、大人はお金を出せば買えるということで、子どもを中心に考え、児童書を揃えている。また、図書館に相談したいと思っているのは、本を立ててPRする方法がないかということ。

もともと早岐と相浦は、図書館の分館と位置づけられて、資料費も人件費も図書館持ちであったと思うが、いつのまにか公民館に人件費がくっついているような状況。相浦と早岐の図書室に勤務されている方は、公民館とは関係なく、図書館業務だけをされている。

[事務局]: ご御指摘のように、昭和57年8月に、早岐と相浦の分館が廃止され、地区公民館図書室に移管されている。廃止した経緯もあるが、一方では分館にしたかどうかという意見もある状況。

[D 委員]: 各公民館長にどこまで頼むのかという区切りもあると思うが。

[C 委員]: 公民館をどう経営するかの中に、図書室をどう使うかということがあると思う。したがって、ターゲットをどこに絞るかが館長にかかっていると思う。やはり公民館はある程度の資料を揃えて、子どもたちが寄ってくる場所にしなければならない。

[事務局]: お年寄りの方や年配の方は、何々講座とかで公民館を利用されていると思いますが、子どもたちはあまり公民館には行かないのでは。おっしゃるように、児童書を図書室に揃えるということであれば、子どもたちも寄りつくのかなと思う。

[C 委員]: 公民館は土・日曜は職員がいないので、公民館を開けるけれども、本を借りたいときには記載をしておいてくださいと。

[D 委員]: 結局、子どもたちが利用するのは、平日の学校が終わってからの夕方だし、本来は、土・日曜に利用させてもらえるなら、子どもたちにとっては居場所があるということになる。特に、土・日曜の親御さんが仕事で子供たちだけの場合には、公民館の図書室に行く。その点では、早岐や相浦の地区公民館図書室は、夏休みもそこで本を借りて宿題をしたとか、人が多すぎて大変だったという話も聞く。何とか本を読む環境をつくるためにも……。やっとな学校も司書が配置され、少しは開かれた図書館になりつつありますが、司書が配置されていないところは鍵が閉まっているという状況。私の学校もそうですが、やはり管理の面でうまくいかないし、すぐに対応ができないようだ。そうなれば、私の学校は相浦地区になりますので、相浦地区公民館図書室ともう少し連携ができたかなということがある。例えば、移動図書館の本も学校に予約すれば、持ってきてもらえるようになればいいと思うが、現状は、どこの学校でも平日の休憩時間等を利用して、職員が図書館に出向いて本を返したり、借りたりしていると思う。せめて、公民館で本の受け渡しができると思う。

[事務局]: 私どもとしても、移動図書館については、なるべく学校を巡回するようにしているが、学校に行く場合にはどうしても昼休みの時間にしか行けないので、1

日のスケジュールにうまくはまらないということもあるし、合併によって市域も大変広がっていて、いま鹿町については移動図書館が巡回していない状況となっている。鹿町の方からは、巡回してほしいという要望も出ているので、来年度は行程表を見直さなければならないと思っている。正直なところ、学校や地区公民館を巡回するような小回りの利く車がもう1台あれば、ご要望にも対応できるかと思うが、現状では、新しい車を導入することは予算的にもきびしい状況。したがって、来年度は、宅急便やタクシーなどの物流の予算を計上している。

[A 委員] : 私は、広田や山澄地区公民館などの新しい公民館ほど図書室が使用されていないように思う。

[C 委員] : 私も山澄地区公民館にいたが、図書室という一つの部屋としてつくられているので、土・日曜に開放すると、不審者等が入ってきて1日中入り浸ってしまう状況がある。特に、夏場などは、冷房も効いているので、高校生が2人連れで入ってきて、ずっと場所を占拠してしまうような状況がある。愛宕地区公民館のように、オープンスペースであっても、図書コーナーで制服から私服に着替える場所に利用しているようだ。

公民館、そして図書館を経営する上では、そこの職員の考え方による。本の貸し出しや返却、また、地域に公民館だよりなどで呼びかけると、すぐに本などは集めることはできます。

[A 委員] : それを受け入れて装備し、手入れする人が必要になる。そうなると、どうしても手間がかかるということになる。

[事務局] : 呼びかければ、ボランティアをしたいという方はいると思う。図書館でも、図書館ボランティア養成講座を18年度からずっと実施しているが、昨年度まで終了された方に、ボランティア登録を呼びかけたところ、現在19名の方が登録されている。また、その方々には、「おはなしたからばこ」というボランティアグループを結成していただき、読み語りや先日開催した「図書館においてよおはなしフェスティバル」に小さい子向けのおはなし会を担当していただいたりしている。そういったボランティアがもう少し広がって、地域に出て活動するなど、活動範囲が広がっていけばいいと思っている。現在は図書館だけの活動であり、会はできたものの、初心者の方ばかりのため、何をしたらいいのかわからないということから、図書館側がサポートしている状況だが、その方々が育っていけば、地区公民館から要請があれば、その方々に行っていただくということもできるのかなと思っている。

このボランティアについても、学校、地域、図書館の連携がないため、そこをとりまとめる必要があると思っているが、まだ十分できていない状況である。

[D 委員] : 学校司書も自分のことで精一杯で、つながりがないと気にされているようだ。できれば、市立図書館の方でボランティアをとりまとめていただいて、地区公民館から要請があれば、ボランティアが行って活動するということができればいいのかなと思う。

[A 委員] : 学校のボランティアにも話は来ているのかもしれないが、受ける方の方が気づかれていない状況もあるようだ。

[事務局] : 図書室と区切られているという概念から離れてもいいのかなと思う。大きくは図書室だが、蔵書数も少なく、2階にあるような図書室は、事務室から目が届く図書コーナーとしてもいいのではないかなと思う。どうしても図書室という認識があるので、管理上鍵をかけるといった状況があるようだ。資料費が2万から3万円の公民館は、本当に半端な図書しか買えないので、新聞や雑誌などに特化して、コーナーとして活用してもいいのかなと思う。

[A 委員] : だから私は愛宕地区公民館はいいなと思った。大人も子どもも本当に喜ぶコーナーになっていると思う。

[C 委員] : 職員の目が届かなくても本がなくなるということはないのではないのでしょうか。持って行くとしても……。

[D 委員] : なくなるのはなくなっているようだ。なくなるのは人気のない本じゃないかなと思う。中学校でも同じような傾向があるようだ。もちろんこの本がなくなりましたと訴えかければ、いつの間にか戻ってきているという状況で、その繰り返し。やはり図書館も図書室も利用してもらわないと話にならないと思うし、本を盗られるから鍵を閉めるということではできないと思う。みんなが大事にしていれば、そう無茶な扱いはしないだろうし、そのうち本を大事にするという気持ちは生まれてくると思う。そこは、その図書室がいつもきちんと手を入れてあれば、利用者もきちんとしなければと思うだろうし、あまり手入れされてなければ、何をしてもいいとなりかねないので、そのためには、ある程度目が届くように人の配置は必要ではないかなと思う。

学校の図書室も大体同じ時期に建っているのだから、どこも同じような造りで、同じように使い勝手が悪いようだ。できれば、市立図書館に意見を聴いたり、アドバイスをもらうぐらいのことはしてもいいと思いますが、いままではそういった空気はなかったようだ。

[事務局] : 一旦できてしまうと、使い勝手が悪いからといって改造するとなれば、またそこには費用が発生することになる。したがって、どうせ造るなら、最初に一言声をかけてもらえれば、アドバイスもできたのとは申し上げていた。その甲斐あってか、少年科学館の図書室のときに初めて意見を聞かれた。

[D 委員] : 図書館は、使い易さと人が集まる雰囲気を作っていると思う。

[C 委員] : 公民館の本を買う予算は、大体2万円から3万円。新しく建てられた公民館は、建設後3年間ぐらいは7万円といった感じだ。ゼロのところもある。

[D 委員] : 逆に本については、場所を提供して、はまゆう号で団体貸し出ししたり、県立図書館から団体貸し出しで借りた本を数カ月ずつで回したりといったことも考えた方がいいのかもしれない。そして、新聞や雑誌のお金として、予算を使ったらいいのではないかな。

[C 委員] : ずっと予算を削られ続けて、公民館は新聞や雑誌はとっていない。全部予算は本に回している。新聞は自分の家庭にあるものを1日遅れで持ってきている状況。

[D 委員] : 7万円では、何か継続的に買うといってもなかなかできない。

やはり、その場所を市立図書館がイベントで使うような感じで発想を変えていかないと、それぞれでやってくださいといっても、資料費も全然足りない

思うし、中途半端にやるよりはかえっていいのではないか。

[C 委員] : 拠点を、図書室みたいなものをつくるべきではないか。例えば大野地区公民館は、廃車バスを持ってきて、その中に本を配架して利用されていた。したがって、職員の意識次第で変わってくると思う。

[B 委員] : 早岐、相浦、世知原、宇久の4地区公民館図書室を分館するという方針は決まっているのか。

[事務局] : まだ決まっていない。分館にした場合のパートの任用的な問題や、分館にしたとしても規模や蔵書数も足りない状況なので、人・蔵書数・施設の規模をきちんとしないと、やはり難しいのかなと思っている。まずは、早岐と相浦は分館にして、その後に世知原と宇久となるのかなと。それとは別に、拠点施設を幾つか決めて分散化するということもあるし、公民館図書室すべてをネットワークで結ぶことは金額的にも無理があると思うが、本の返却ぐらいはできるようにする方法もあると思う。しかしそれには、各公民館に返却ポストを設置して、それを回収する業務が新たに発生することになり、かなり難しいと思う。幾つか方法は考えたんですが、今後の方向性は白紙のままだ。

[C 委員] : 図書館では年に1回本を除籍されていると思うが、地区公民館の方からその本をもらいに来られているのか。

[事務局] : 学校や地区公民館などには一斉に投げかけているが、何カ所かしか取りに来られていない状況。

[C 委員] : 予算もなかなか増えないようだが。

[事務局] : 現状を維持するだけでも四苦八苦している状況。

[C 委員] : 子ども読書推進計画を去年つくられたと思うが、この計画に合わせて、公民館の子ども向けの図書を充実させてくださいと図書館から地区公民館に、協力依頼をするということですね。

[事務局] : 子ども読書推進計画の中に5カ年計画の大まかなスケジュールがあって、学校等支援担当司書については、本来、今年度の予定でしたが、予算がつかなかったのでも後ろに回っている。計画の中の公民館図書室の環境整備もずっと26年度までの計画で2館ずつ整備していくとなっているし、児童書の購入や図書ボランティアの活用もうたっているが、どれもお金を伴わないと実現できないものばかりだ。計画倒れになるのを一番危惧している。

[D 委員] : 利用者にもっと近づかなければならないと思う。学校現場は、先生方は忙しいので、実はあまり本は読んでいない。しかし、子どもたちは本があると嬉しいし、利用したいと思うので、いつでも開いてほしいし、借りたいし、読みたい本を購入してほしいということがあると思う。私の学校でも司書がいたときに、1日中図書室が開いていたという経験している子どもたちは、その後、昼休みしか開いていない図書室にとっても不満を持っているようだ。そういった経験をしている子どもたちは、高校生になっても図書館に頻繁に行っている。そういった子どもたちは、地域の公民館図書室を「本がない」と言いながらも利用しているし、図書館に向いての利用もしているようだ。やはり利用する子どもたちを考えて動かないと。先生方をあてにしても、大人は既存の状態に甘んじている傾向がある。

[事務局] : やはり新しいことをするには職員も大変だし、そこを乗り越えないと何もできない。ごく一部のマンパワーの意識の高さだけに支えられていると先細りになってしまうと思う。システム的にきちんと構築しなければならないと思っている。一気に難しいので、拠点的なものをつくってもいいのかなと思っているが、今後の方向性をなかなか見出せない状況である。

[D 委員] : 例えば、愛宕地区公民館や世知原地区でもいいと思うが、拠点施設をつくって、そこには本をどんどん回すようにすると。特に、早岐地区はどんどん人口も増えているし、広田地区あたりにも拠点があってもいいんじゃないかと思う。最初は1カ所でもいいので、どこか試験的に拠点施設を置いて、そこは4地区公民館と同じように対応できるというふうになればいいのかなと思う。

[A 委員] : はまゆう号も市内を巡回していると思うが、そこにはやはり地域的に差があると思う。利用者が少なければコースを変えてもいいのではないかな。

[事務局] : はまゆう号の巡回コースについても、利用者が一桁のステーションは、地区公民館の代表者に「この利用状況では来年度は来られない」と申し上げると、途端にたくさん借りに来られたりすることもある。しかし、ひとつ危惧するのは、利用者が少ないからといって、ぼっさり切り捨てていいのかということもある。図書館から遠いから移動図書館が巡回しているという地域もあるので、その辺の見極めが大変難しい。今年度、はまゆう号を買い替えるが、従来よりも1メートルほど長くなるので、そうすると今後は狭いステーションには行けなくなるところも出てくると思う。

[B 委員] : ほかにないようなので、議題2についてのご質問、ご意見等については、以上でとどめる。

それでは、引き続き、議題3のその他について説明を。

[事務局] : 本日2枚綴りの資料を配付しているが、いま社会教育課が事務局となって、生涯学習のまちづくり推進計画（仮称）をつくろうと進めている。イメージ図としては、第6次総合計画という大きな計画、教育方針、教育振興基本計画があって、その下にそれぞれの施策がぶら下がっている。その中の生涯学習まちづくりという分野を推進する計画を、現在ワーキンググループや作業部会が会を重ねながらつくっているところである。

まだ、漠としたイメージしかなく、きちんとした枠を示す段階ではないが、総合計画の中の位置づけは資料のような状況になっている。

次ページは、基本計画、実施計画と細かくなっていますが、重点項目としては、学習機会の充実と拠点施設による生涯学習の推進となっている。先ほど拠点施設も出てきたが、生涯学習を進めていくに当たっては、図書館の整備も当然絡んでくる問題だと思っていますので、その際は、図書館協議会の皆さんにお諮りする場面が出てくると思う。

[C 委員] : 私が社会教育課長のときに、「なぜ生涯学習が教育委員会なのか、企画部門ではないか」と言った経緯がある。もともと生涯学習は生涯教育という考え方から出てきた言葉であり、それがいつの間にか社会教育イコール生涯学習と名前が変わって、何でも生涯学習となっている。

[事務局] : どうしてもキャパが広く、それぞれ思い描く生涯学習像が違うことから、なか

なか難しい。

[C 委員] : 福祉の部門も入ってきている。高齢者の健康づくりとか……。

[事務局] : 私が昭和 5 6 年から平成 2 年まで教育委員会にいた時には、「地域の活性化」という企画部門を、社会教育の生涯学習の中に入れたことがあった。

[事務局] : 難しい問題。この総合計画の中でも、当然図書館の問題は出てきますし……。

[A 委員] : 計画にどこまで中身が詰まっていくのかと思う。

[D 委員] : いまの放課後プランにしてもそうだが、それぞれにやっているが、やっていないところは何もやっていない。

[事務局] : ひとつ難しいのは、目標として、心豊かな人を育むまちとありますが、それを評価する時に、なかなか数字が出てこない。しかし、いまは結果を求められる時代であり、評価をもって予算を決めるとなった時には、非常に教育分野は違うんじゃないか。それに代わるものを示すことができない状況。1 年で評価できるものではないし、いい例が子どもが本を読んだからといって、子どもが1 年でこれだけ立派な人になったということはどうやって測るのかというところがある。

[C 委員] : いまは何でも費用対効果と言いますが、例えば、啓発事業を実施したからといって 100%になることはあり得ないが、そうすると、予算は削ってもいいんですねと言われる。

[A 委員] : 形だけの事業が多いような気がする。

[B 委員] : いまは予算がついてから、事業をするという逆転の状況になっている。何が何でも「これは佐世保市に必要なだから 10 年計画を立てて企画をしました。予算はつかなかったけれども、ぜひ実行したい」といったものが見られない。

[事務局] : 目標は全く要らないとは言わないが、やはり教育分野などは結果がすぐに出てくる分野ではないので、市民の皆さんにも長い目で見ていただくことをお願いしたいと思う。

[D 委員] : その人が親になって初めて子どもを育む人になるので、そこまでは時間がほしいと思う。

[事務局] : 先ほど、ご指摘があったように、学校で図書室を使い慣れた子は、成人しても市立図書館を利用するし、調べ学習のやり方も身に付くといいことで、その子は、心豊かな子どもに育っていくと思うが、そこまで待ってられないというか。やはり、子どもの時から身近に図書館があつて、困ったことがあれば図書館で調べて、一つずつ課題を解決しながら、図書館ってこういう利用の仕方があるんだということ子ども時代から身に付けていると、違った利用の仕方があると思う。

[D 委員] : 神奈川では行政センターが各地区にあつて、子どもたちが自転車で駆けつけていたようで、大変利用が多かったようだが、そういえば佐世保市にはないなと思った。

[事務局] : そういったこともあつて、図書館に集中してしまい、駐車場が足りないという状況が起こっているんじゃないかと思う。歩いて行けるところにそういったものがあれば、わざわざ図書館まで来なくてもということがあると思う。どうしても一極集中になっている現状から、駐車場不足も引き起こしている要因にな

っているのかなと思う。

話は戻ってしまいますが、生涯まちづくりの中でも図書館をどうするのかということは、当然出てくることだと思うので、また、お知恵をいただけたらなと思う。

[B 委員] : それでは、本日の議題は終了しましたが、何かほかがあればどうぞ。

[事務局] : 第2回の図書館協議会の日程をお諮りしたい。予算の要求が終了する平成23年2月頃に開催したいと思いますが。

[事務局] : その前に緊急にお諮りするような事があれば、少し早まることもあると思う。大体予算の内示が終わったくらいから、話をさせていただければと思っている。詳細については、調整させていただきたい。

[B 委員] : 以上で、第1回図書館協議会を終了します。